

地域福祉活動計画にかかる実施計画の 評価・見直しについて

地域福祉活動計画とは、地域住民や地域において福祉活動を行う関係者、各種ボランティア・NPO、さらには保健・医療・福祉の専門機関等が相互に協力して策定する社会福祉協議会の行動計画で、高梁市社会福祉協議会の地域福祉推進の基本となる計画です。

平成26年度から平成30年度までの5カ年を計画期間としています。

11月15日に社会福祉委員会を開催し、平成28年度の事業推進状況等から評価し、次のように一部を見直しました。

新規に追加した事業

基本目標4 安心して暮らせる体制づくり

【ミニホームヘルプサービス】

ホームヘルパーの訪問による日常生活および家事のみの指導や支援



【総合事業ホームヘルプサービス】

ホームヘルパーの訪問による自立支援のための身体介護や生活援助

【総合事業ミニデイサービス】（高梁地域のみ）

ミニデイサービスを活用した介護予防・自立支援のための日常生活動作訓練や趣味活動など



【総合事業デイサービス】

デイサービス事業所で行われる日常生活上の支援や生活行為向上のための支援



※上記4事業の対象者は、要支援1・2および事業対象者です。
事業対象者とは、基本チェックリストにより介護予防・生活支援サービス事業対象者となった方です。（要支援に相当する方を想定しています）

廃止した事業

基本目標4 安心して暮らせる体制づくり

【高梁市生活管理指導員派遣事業】

高梁市の事業廃止に伴い、廃止しました。

完了した事業

基本目標2 手と手をつなぐ地域づくり

【被災家屋等復旧費助成金支給事業】

市の土砂等除去扶助費等との整合を図り、事業を統合し計画を完了しました。